

市民のみなさまへ

「岡山市動物の愛護及び管理に関する条例の一部改正(案)」についてのご意見募集

ペットブームや家族形態の変化と相まって、人とペットのかかわりは年々増加傾向にあります。一方で、犬の糞害、猫の家宅侵入、動物への虐待行為などの様々な問題が本市でも発生しています。

岡山市議会では、市民の動物愛護の精神の高揚を図るとともに、「動物と市民の調和のとれた共生社会」を実現するため、「岡山市動物の愛護及び管理に関する条例」の一部を改正する条例の策定に向けた検討を進めてきました。

つきましては、別紙条例改正案の概要について、市民のみなさまのご意見を募集いたします。多くのご意見をお待ちしております。

1 募集期間

令和2年1月16日（木）から令和2年2月6日（木）まで

2 改正案の閲覧場所

- ・ 議会事務局（市役所議会棟2階）
- ・ 情報公開室（市役所本庁舎2階）
- ・ 保健管理課（保健福祉会館7階）
- ・ 保健所衛生課（保健福祉会館2階）
- ・ 各区役所・支所・地域センター
- ・ 各公民館

※本市議会のホームページ（http://www.city.okayama.jp/gikai/gikai_00340.html）においても条例改正案の概要を掲載しております。

3 提出方法

意見記入用紙に、ご住所、お名前、ご意見を記入の上、電子メール、ファクス、郵送又は持参のいずれかの方法により、令和2年2月6日（木）（午後5時15分必着）までに、岡山市議会事務局へご提出ください。

また、ホームページの入力フォームもご利用できます。

【注意事項】

- ・ 意見書の提出者が不明な場合やご意見が記載されていない場合は、無効となります。
- ・ 口頭又は電話でのご意見は、受付いたしませんので、ご了承ください。

4 提出先

- ・直接持参の場合 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所議会棟2階
岡山市議会事務局調査課広報係（土曜日及び日曜日を除く、午前8時
30分から午後5時15分まで）
- ・郵送の場合 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号
岡山市議会事務局調査課広報係 宛
- ・ファクスの場合 086-233-1186
- ・電子メールの場合 chousaka@city.okayama.lg.jp

5 取り扱いについて

お寄せいただいたご意見につきましては、最終的な案を作成する際の参考とさせていただくとともに、同じ趣旨のご意見をとりまとめて公表する予定です。

ご意見に対して、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご記入いただいたご住所、お名前等の個人情報につきましては、岡山市個人情報保護条例（平成12年市条例第34号）の規定により、適切に取り扱います。

6 お問い合わせ先

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市議会事務局調査課広報係

電話：086-803-1535（直通）

ファクス：086-233-1186

電子メール：chousaka@city.okayama.lg.jp